

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

2024年度版

職業安定業務統計地域指数

茨城県

1.011

前年度は1.008（前々年度1.004）

上段は基本統計		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
7 開発技術者	職業安定業務統計値	1,267	1,363	1,458	1,599
	地域調整単価	1,281	1,378	1,475	1,617
8 製造技術者	職業安定業務統計値	1,261	1,356	1,451	1,591
	地域調整単価	1,275	1,371	1,467	1,609
25 一般事務	職業安定業務統計値	1,075	1,156	1,237	1,357
	地域調整単価	1,087	1,169	1,251	1,372
27 生産関連事務	職業安定業務統計値	1,144	1,231	1,317	1,444
	地域調整単価	1,157	1,245	1,332	1,460
28営業・販売関連事務員	職業安定業務統計値	1,173	1,262	1,350	1,480
	地域調整単価	1,186	1,276	1,365	1,497
31事務用機器操作の職業	職業安定業務統計値	1,114	1,198	1,282	1,406
	地域調整単価	1,127	1,212	1,297	1,422
62 製品検査(金属除く)	職業安定業務統計値	1,057	1,137	1,217	1,334
	地域調整単価	1,069	1,150	1,231	1,349
64生産関連・生産類似	職業安定業務統計値	1,177	1,266	1,355	1,485
	地域調整単価	1,190	1,280	1,370	1,502

※「令和4年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務
 職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）

別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額

2024年度退職金5%

1.05

2024年度版

(前年と同じ)

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
7 開発技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,281	1,378	1,475	1,617
	基本給・賞与相当額	1,281～	1,378～	1,475～	1,617～
	退職金5%含む金額	1,346～	1,447～	1,549～	1,698～
8 製造技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,275	1,371	1,467	1,609
	基本給・賞与相当額	1,275～	1,371～	1,467～	1,609～
	退職金5%含む金額	1,339～	1,440～	1,541～	1,690～
25 一般事務	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,087	1,169	1,251	1,372
	基本給・賞与相当額	1,087～	1,169～	1,251～	1,372～
	退職金5%含む金額	1,142～	1,228～	1,314～	1,441～
27 生産関連事務	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,157	1,245	1,332	1,460
	基本給・賞与相当額	1,157～	1,245～	1,332～	1,460～
	退職金5%含む金額	1,227～	1,320～	1,412～	1,548～
28営業・販売関連事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,186	1,276	1,365	1,497
	基本給・賞与相当額	1,186～	1,276～	1,365～	1,497～
	退職金5%含む金額	1,246～	1,340～	1,434～	1,572～
31 事務用機器操作の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,127	1,212	1,297	1,422
	基本給・賞与相当額	1,127～	1,212～	1,297～	1,422～
	退職金5%含む金額	1,195～	1,285～	1,375～	1,508～
62 製品検査(金属除く)	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,069	1,150	1,231	1,349
	基本給・賞与相当額	1,069～	1,150～	1,231～	1,349～
	退職金5%含む金額	1,123～	1,208～	1,293～	1,417～
64生産関連・生産類似	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,190	1,280	1,370	1,502
	基本給・賞与相当額	1,190～	1,280～	1,370～	1,502～
	退職金5%含む金額	1,250～	1,344～	1,439～	1,578～

※上記表中の 対応する一般の労働者の平均的な賃金の額は

「令和4年度職業安定業務統計職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」に地域指数を乗じた金額である。

※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。